

## 職員の逮捕について

このたび、当院の職員が広島県迷惑防止条例違反の疑いで、警察に逮捕されるという事案が発生いたしました。

現在、警察による捜査が続いており詳細は不明ですが、今後、事実関係を確認した上で適正に対処してまいります。

改めて、このような事案が再発することがないように、全職員に対して一層の綱紀粛正の徹底を図るとともに、職員一同が一丸となって信頼回復に努めてまいります。

令和4年6月23日

県立広島病院長 板本 敏行